破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２２２号
仙台市宮城野区中野４丁目１番地の34
債務者　有限会社サンワ商事
代表者代表取締役　高橋　明男
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後１時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１７６号
栃木県下野市谷地賀605番地１
債務者　有限会社河南バス
代表者取締役　海老原幸吉
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後２時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２５４８号
東京都八王子市楢原町1481番地４
債務者　株式会社フィットデザインシステム
代表者代表取締役　笠原　英世
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　経通
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６２２号
千葉県大網白里市南横川3125番地13
債務者　有限会社オセアンフーズ
代表者代表取締役　池田　春夫
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木秀和
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３０号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目38番７―901号
債務者　有限会社ヴィエーレ
代表者代表取締役　永井　直人
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑名　俊光
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３４号
東京都中央区京橋３丁目９番６号
債務者　株式会社ＦＤＨグループ
代表者代表取締役　蛭間　正吉
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６４６号
東京都千代田区内神田１丁目７番地５　旭栄ビル41号室
債務者　株式会社新藤事務所
代表者代表取締役　新藤　信次
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　初瀬　貴
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６５０号
東京都葛飾区東水元２丁目26番８号
債務者　有限会社アシスト
代表者代表取締役　金澤　吉和
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６５９号
東京都足立区島根２丁目29―30号
債務者　株式会社Ｋ・Ｔ・Ｓ
代表者代表取締役　高井　英明
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６６９号
東京都目黒区平町２丁目１番４―403号
債務者　株式会社ＤＳＫ
代表者代表取締役　和泉　大介
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　健一
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７０号
埼玉県所沢市久米2223―１　第６北久米ハイツ102号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県所沢市東住吉８番10号
債務者　株式会社レボ
代表者代表取締役　浴　武彦
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌裕
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７４号
東京都杉並区荻窪５丁目29番７号
債務者　株式会社オフィス布川
代表者代表取締役　布川　健
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恵
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７８号
東京都大田区大森西５丁目16番33号
債務者　有限会社京文堂書店
代表者代表取締役　西山　鋭則
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下いずみ
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６８０号
埼玉県蕨市中央７―19―16、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂７丁目５番34号赤坂リキマンション26号
債務者　株式会社パシフィックフィールド
代表者代表取締役　谷垣規久男
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午後２時
東京地方裁判所民事第20部